

令和5年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

|        |   |
|--------|---|
| 開催日時   | 令和5年10月25日（水）<br>午後2時00分から午後3時52分   |
| 開催場所   | 甲賀市役所 4階 教育委員会室   |
| 出席委員   | 教育長 立岡 秀寿<br>教育長職務代理者 松山 顕子<br>委員 野口 喜代美<br>委員 藤田 浩二<br>委員 池田 吉希  |
| 事務局出席者 | 教育部長 袖口 浩幸<br>次長（総務・管理担当） 松本 忠<br>次長（社会教育担当） 松下 泰也<br>次長（スポーツ担当） 福井 厚司<br>次長（学校教育担当） 村地 昭彦<br>理事員 平井 茂治<br>教育総務課長 田原 聖史<br>学校教育課長 松岡 和子<br>学校教育課参事 倉狩 幸喜<br>教育総務課係長 西川 蓉子 |
| 書記     | 社会教育スポーツ課長補佐 服部 澄子  |
| 傍聴者    | 2名  |

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

(1) 令和5年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

## 2. 報告事項

(1) 10月 教育長 教育行政報告

(2) 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会からの答申について

(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

## 3. その他、連絡事項など

(1) 令和5年第13回（11月定例）甲賀市教育委員会について

(2) 令和5年第13回甲賀市教育委員会委員協議会について

## ◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年第12回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさん、こんにちは。第12回甲賀市教育委員会定例会開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

日中は25度を越える中、朝夕の気温は7度と寒さも感じられるようになり、その寒暖差が15度以上になり、体調管理の難しい今日この頃です。さらにコロナ・インフルエンザに続いて、第三の感染症がニュースになっています。アデノウイルス、プール熱とよばれるもの

です。暑さがずれていく中で、流行もずれているようです。

前回の委員協議会では、土山中での視察、授業参観をいただき、また都市教育委員会連絡協議会の研修会では、米原市において、牧野富太郎博士と伊吹山の関わりについて、専門的な見地から、興味深い講演を受講いただきました。お疲れ様でございました。

様々な説がありますが、10月はご承知のように別名神無月と呼ばれます。八百万やおよろずの神が出雲へ集まり、神議かみ（神はかり）するという言い伝えがあります。

その時に、七福神の恵比寿様が各地でお留守番の活躍をされ、人々はえびす講として十日戎、二十日恵比寿として、労をねぎらったとされています。漁業・商売の神様で知られる恵比寿様ですが、御利益には、学業成就、そして、歌舞音曲、歌や踊りが上達することも伝えられています。

さて、「タカラジェンヌからダリアジェンヌへ華麗に変身」と題して、全国へき地教育研究大会姫路大会での記念講演で話されました、元宝塚歌劇団雪組あずさはるきの梓晴輝さんも、また恵比寿様の御利益を受けられた方の一人かもしれません。

梓さんは30人あまりの小規模校で小学校時代を過ごされ、前に出たがらない子どもだったそうですが、そんな彼女を見た母親に、「ミュージカルレッスンを受けてみない？あなたは宝塚を目指せるわよ。」と言われ最も遠い姿だと思っていた宝塚が、母の一言がきっかけで、いつしか、小学生だった梓さんの目標になりました。中学校3年間のレッスンの後、高1で受験し、不合格となり「田舎から出てきた私なんか、周りの素敵な受験者には到底叶わない」と諦めかけたそうです。

「落ちたらやめれば」とまた母の一言で、腹をくくって「落ちればやめる」と決め、自分を信じて、「自分は宝塚に入る」とみんなに公言するようになったそうです。すると、その頃から、周りが気にならなくなり、高2で再受験し、見事合格されましたが、その時の感想は「うれしかった」ではなく、「ほっとした」そうです。

夢は追いかける物ではなく、信じる・思い込むものであるとの言葉

も心に残りました。

2, 600人の団員は、客席の一番後ろまで、愛・夢・感動を届けるためのメイク、衣装、表現力、が必要とされ、20倍の中から選ばれた責任を持ってステージに立ったそうです。

歌劇団では、すべてに順位付けがあり、厳しい指導のもと、マズローの欲求5段階説にあります。承認欲求から、他人の評価でなく、自己実現を求めているそうです。

自分の伸びしろを信じる、自分の可能性を信じるのが大切であり、引っ込み思案の子どもからの変化は、やはりそのきっかけが大切だと話されました。さらに、安心できる場所、小さい校区の中で、誰もがお互いを知り、ふるさとでいつもかわいがってもらえる地域が、水や肥料の役目として、成長に大きな影響を与えます。そして、今、家庭生活が大切で、いつも帰宅願望があり、子どもたちの迎え、食事すべて、当たり前前の生活が幸せだそうです。

人生はありがとう探し、すでにある物で満たされている、幸せと思ったら幸せ等の想いを持って、愛情の貯金をし、子どもたちに与えていく。その役目が母親であり、家族であると話されました。愛情の貯金は、子どもが困難を乗り越えるエネルギーだとも話されました。最後にへき地の子どもたちへ、田舎＝格好悪いわけではなく、どこでも格好よく、そして田舎で格好よく生きる姿を、ふるさとで輝ける場所を求めて、ダリア栽培を通じた農家、ダリアジェンヌ企業を創立しておられます。

同じように、へき地で育って、輝く場所を見つけ、自分の夢を叶えた女性が、甲賀市にもおられます。多羅尾小学校出身の森川温子さんもりかわあつこです。

彼女は同級生4人と小学校のオペレッタを6年間経験し、多羅尾小学校では修学旅行で劇団四季を観劇します。彼女も「美女と野獣」を初観劇し、以降劇団四季入団を目標とされました。

中学進学後から歌の教室に通い、高校時代はアルバイトと掛け持ちでバレエとダンスを始めました。高校2年時に劇団四季研究生オーデ

ィションを初受験しますが、不合格となっています。梓さんと同じです。高校卒業後は大阪芸術大学のミュージカルコースに進学し、さらに練習を重ね、大学卒業後に劇団四季研究生オーディションに通算2度目の受験で合格し、2014年4月から劇団四季研究所へ入所されます。同年9月2日に開幕したマンマ・ミーア東京公演のアンサンブル役が初舞台出演となりました。その後、アラジン、リトルマーメイド、そして本年7月5日、「アナと雪の女王」のエルサ役として主役に抜擢されました。

「劇団四季メソッド」と呼ばれる台詞・歌、ことばが明瞭で聞き取りやすい発声練習のみならず、あらゆる厳しさの中から夢をつかまれました。

一人の配役で、年間3,000回のレッスンをこなし、1会場で、年間321回の講演をします。オーディションで配役が決まり、一年間の練習の末、初日に降板することもあるそうです。

“慣れだれ崩れ=去れ”徹底した厳しさ、そしてそこから自力でよみがえれ、立ち上がれと鼓舞され、屈しなかった者だけが残る世界だそうです。

主役も2番手も、同じ出演料、プライド、達成感、成就感、そしてこれも梓さんと同じですが、自己表現と感動を伝える楽しさを求めて、今一番輝いている温子さんです。

全国30万人、本市でも300名に及ぶ不登校の状況を見る中で、魅力ある学校の構築が急務であります。楽しい学校、それは自分の目標をもって学ぶ学校、夢を持って、実現を信じて仲間と過ごす学校であり、私が示す4つの「楽しさ」のうち、「できる楽しさ」を実現できる学校であります。愛情の貯金が可能な家庭、優しく見守り、そして強く支えてくれるふるさとの地域、そんな重要性も再確認させてくれる2人のスターの存在であり、活躍だと思いました。

最後に、総理大臣までのコメントが報道される、不登校に関する考え方・とらえ方についてですが、その要因は、本人、家庭、学校等様々であり、複雑に関連しあって多様であること、だからこそ、子どもを

真ん中に据えた協力体制が重要であること、そして、その対応は別室、支援センターをはじめ、フリースクール等、大切な居場所であり、学びの場として、しっかり活用していきたいと考えております。

本日も、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申しあげ、令和5年第12回教育委員会定例会開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、2. 報告事項(2) 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会からの答申について、(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。関係職員のみのお出席としますので、本日の議事がすべて終了した後に報告を求めることとします。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認(1) 令和5年第11回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認について、資料1について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特に、ご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 10月教育長教育行政報告について資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。)

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 9月28日(木)開催の第11回教育委員会定例会以後の教育長教育行政報告について、資料2の中から以下の4件について報告い

たします。

まず1件目は、10月5日木曜日に水口東中学校の<sup>むらいゆうせい</sup>村井佑誠選手、10月10日火曜日に城山中学校の<sup>いけだそら</sup>池田空羅選手による、市長表敬訪問が行われました。村井選手は、野球の草津リトルシニアに在籍する選手で、関西リトルシニアからの声掛けで、日本代表に選抜され、アメリカで開催された2023カル・リプケンワールドシリーズU12チャンピオンシップの大会に出場し、世界3位に輝きました。また、各試合で選出されるMVPに選ばれた試合もあったと聞いています。

池田選手は、ストリートダンスの選手で、名古屋にあるダンスチームSUCCEEDに所属し、名古屋まで日々練習に通っています。ウドーストリートダンスワールドチャンピオンシップス ジャパンで、チーム部門14-15歳の部で優勝し、世界大会の出場権を得ました。イギリスで開催された、世界大会決勝で、こちらも見事3位に入賞しました。訪問後、突然のオファーでしたが、ダンスの一部を目の前で披露いただき、切れのある動きやしなやかなターン等、息もつかずに見入ってしまいました。二人とも、世界大会でも気負うことなく、出場を楽しんでいること、世界標準の大会の開催の仕方や、盛り上げる演出の仕方等もよく見て、詳しく報告してくれました。しっかり世界を見据えた、今後の二人の活躍は目が離せないところです。

次に2件目は、10月8日日曜日午後に、あいこうか市民ホールで開催されました「中学校卒業後の進路ガイダンス」についてです。このガイダンスは、外国にルーツを持つ子どもと保護者の方々が、高校進学をはじめ日本の教育システム制度などについて知り、将来を見通して進路を考えられることを目的に、今回で3回目の開催となりました。当日は、現在、得意の英語力を生かして、海外や国内の企業で活躍している先輩と、陸上部で、走り幅跳びや三段跳びで、全国大会でも活躍し、大学へもその成果で進学した先輩の二人から経験談を聴き、参加者は刺激を受けたり勇気をもらったりすることができました。体験談の中では、家族の役割を果たすことが、ブラジルでの日常であること、母親の言葉はとても重く、大切にされること、家では、家族は

いつも応援者で、決断に後押しをしてくれる等、私たちが取り戻したい家庭や家族の在り方についても考えさせられました。また、様々な差異から、できるだけ、目立たないように、控えめな生活をしながら、積極的になれなかった時に、スポーツがきっかけとなって、話をしていく中で、安心して自分を表現できるようになってきたことから、友達に働きかけ、自分を表現できる仲間を増やす大切さも話してくれました。その後、母語ごとのグループに分かれ、母語支援員の方から「日本の進学制度」や「高校受験までのスケジュールや心構え」「学校紹介」等についての説明が行われました。県で開催されていたこのガイダンスを、参加しやすいように市内で開催することにしましたが、開催にあたっては、滋賀県国際協会、甲賀市国際交流協会、さらには市内小中学校の母語支援員の皆様に多大なるご協力をいただきました。

3件目は、9月下旬から10月20日の間、8日間にわたって行いました「人事にかかるヒアリング」についてであります。以前は、学校を訪問し聞き取りを行っていましたが、効率的な進行のために今年度も、管理職に来ていただき庁舎で行うこととしました。次年度の児童生徒数の確認、特に特別支援学級の入級については次年度の学級数、しいては教職員の定数に大きく影響することから、詳細に確認を行いました。学校からは、特に特別な支援を要する児童生徒の状況や、日本語指導の必要な児童生徒のこと、また教職員の個々の状況、管理職の動向など、今後の人事配置に考慮すべきことの説明がありました。市としては、具体的には、市外在住で初任が甲賀市勤務の先生は、もちろん市外の自宅の近くへと希望される一方で、市外に勤務する甲賀市の教員や甲賀市を希望する教員が十分に確保できるか、また、補充のための必要な臨時講師の確保ができるか等、甲賀市の大きな課題となります。県の教職員課人事主事との詳細な情報共有を図ったところでは、

4件目は、10月12日木曜日に姫路市市民会館にて開催されました「第72回全国へき地教育研究大会兵庫大会」についてであります。近畿へき地教育研究大会、兵庫県へき地・複式教育研究大会を兼ねて

開催されました。「兵庫の五国から発信、令和の日本型教育を先導するへき地教育の可能性」と題して、ハイブリッド開催されました。午前の講演に引き続いての、午後の分散会では、まず静岡市清水三保第二小学校で、主体性をはぐくむため、特別活動を通して企画から実行までを子どもたちの手で行う活動を設定し、地元の七夕祭りに子どもたちなりに参画していく取り組みが報告されました。姫路市立坊勢小学校の発表では、姫路市が全学校で取り組んでいる小中一貫教育のブランドカリキュラムを軸として、漁業中心の島の学校のふるさと愛育み活動で、民謡・漁業体験に取り組むだけでなく、坊勢弁の学習を進める活動に特色を感じました。いずれの学校も、小規模校の学校の特性や地域性を生かし、少人数によるきめ細かな指導体制・学習指導の工夫やICTを活用した学校間交流・合同授業、豊かな自然や文化を生かした独自の活動を展開していました。これらの学びは、個別最適な学びと協働の学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す、令和の日本型教育を先導する取り組みであり、私自身も10年近くも前から取り組んできた成果を改めて再認識したところでもあります。

以上、10月分教育長教育行政報告といたします。

教育長            それでは、ただ今の10月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員            3点ご質問します。

1点目は、10月8日のガイダンスについて、私は毎年かかわっておりますが、この日はいけなかったのが、県も10月にありますが、市独自でやっているのは甲賀市だけということで、たくさんの保護者さんが参加できる機会を設けているということは素晴らしいと思います。その中で、保護者さんからいろいろな質問や意見が出たかと思うのですが、今後のキャリアのことを考えたときに、ガイダンスの学年は3年生からが良いといわれていますが、どれくらいの学年の参加が多かったのか、小学生もおられたかどうかということ、また大学進学の問題や、社会で働く問題など保護者のステータスにもよって違って

きますが、在留資格など今後考えなければいけないような課題があれば教えてください。特に進路ガイダンスは学校だけではなく社会に出るときに在留資格の問題も出てきます。

2点目は、9月29日の教育ICT基盤クラウドサービスのプロポーザルの審査会はどんなものだったのか教えてください。ICTについて、今の時点で各学校でICTで具体的に取り組んでいること、政策的なこと、将来的にやりたいと思っていることがあれば教えてほしいです。

3点目は、先日、ミシガンから代表団がみえました。県の代表団が甲賀市に5日間滞在され、不登校の問題も非常に意識を持って様々な質問がありましたが、特に関心の高い様子であった障スポの取り組み状況はどうでしょうか。10月からボランティアの募集が始まるときいており、今どうなっているのでしょうか。市民を巻き込むという点でどういう取り組みがあるのでしょうか。

学校教育課長 1点目について、私も当日参加していましたが、小学校3年生から中学校まで幅広い年齢層、両親も一緒に家族で参加され、事前申し込みは31名ありましたが、当日は雨が降ったこともあり、事前申し込み者10名ほどの参加と、5名の飛び込みの参加があったと記憶しています。入国管理局からも担当者の方が来られていて、相談を受けておられました。

教育長 私の教え子のひとりが来ていたのですが、自分の進路の目標を決めて、それに向けて前向きな質問や話し合いがされていたこと、とても心強くなりました。

学校教育課長 2点目のプロポーザルについては、今年度から試行的にクラウドに情報を上げることで、今、教員が校務支援と情報系のパソコンを2台持ちしていますが、国でもゼロトラスト化を進めており、それに係るプロポーザルを実施しました。本格実施は来年4月からですが、小学校の各サーバーの情報をすべてクラウドに移行します。来年度に向けての新たな取り組みとして、クラウド化により校務支援システムと管理システムを連携させたいと考えています。イメージとしては、今ま

では保護者からの欠席連絡があると校務支援システムに入力する必要がありますが、それが連携できるようなシステムを構築できないかを検討中ですし、来年度予算に反映していきたいと考えています。

教育長 学習面での共同の学びについてはどうでしょうか。

次長（学校教育担当） 遠隔やリモートが不十分なので、今後どういう形で学習を保証していくかについて伸びしろがあると思います。

教育長 不登校対応にもうまく活用していきたいです。

野口委員 校務支援システムは、他に比べると甲賀市は先進的だと思っておりますが、どこでもやっていることですか。

教育長 クラウドで校務支援系と情報系の情報を、校外へ持ち出すという部分に一步踏み出すことについては、先駆けている側だと思います。

教育部長 来年度の執行体制という面では、まだまだできていなところもありますので、執行体制がさらに充実できるような組織になるよう協議しておりますので、教育ICTの推進係や推進室などを設置できないかと協議しています。設置できるのであれば、さらに充実した使い方を考えたいと思っております。

教育長 障害スポーツの進捗状況はいかがでしょう。

次長（スポーツ担当） ボランティアの募集関係については、県では10月2日から令和7年5月30日の期間で、手話と要約筆記、運営ボランティアを募集されています。市の動きでは、前回の定例会でご説明したように、市の中に部長級の推進本部を設置し、その下に、幹事会を設けて、甲賀市の各競技会場の体制づくりをするための組織を作りました。

一部の次長級で、鹿児島視察に行かせていただき、市の体制をどのようにするか、まずは主部、どこの部局がどの会場をもつかを決めて、体制としてどれくらい的人数が必要かによって、ボランティアを募集していきたいと思っております。第1段階としては県のボランティア募集の中で、甲賀市の会場を希望される方がおられれば、その方々も含めた形で、進めていきたいと考えております。

野口委員 ずっと長く待っておられた方ですので、県に言わないと、甲賀市のほうでやりたくてもできないという情報は入っていますので、またお

伝えします。

藤田委員 パラリンピックで活躍された宇田さんが信楽中学校で講演をされ、保護者や生徒にメダルをかけて写真を撮ってあげたりしたそうです。私は毎朝、立ち当番をしているのですが、いつも難しい顔をしている中学生が、にこにこして、その時のことを教えてくれました。こういういろんなことに触れていく経験は大事であるし、先ほどの劇団四季の方にこちらに来ていただいて講演してもらおうとか、多羅尾で頑張っている子どもだけではなくて、たくさんの子どもたちの刺激になると思います。

次長（社会教育担当） 今、来年度予算を検討しているところで、教育委員会の内部でも2日間各課ヒアリングをさせていただきました。関連する事業としては、例年開催している文化とスポーツの金の卵プロジェクトがあり、特にスポーツの面で、厚みをつけていけるか教育長よりお話をいただいていること、また、ご議論いただいている（仮称）文化芸術振興条例を来年度に提案していきたいと考えており、文化芸術のスペシャリストに子どもたちが出会う機会を拡充していきたいと思っております。具体的には固まっていますが、方向性としてはそういうことを検討中です。

教育長職務代理者 感想になりますが、教育長のお話の中で、野球の選手と、ストリートダンスについて、世界大会に行かれることでもすごいのに、さらに入賞もされました。そのうえで、中学生が参加して嬉しいという達成感だけではなく、世界規模の大会の運営がどうなっているかという視点をもって見てきてくれたことが素晴らしいと思います。参加することだけに満足するのではなく、そのような視点をもった子どもたちがたくさん出てくれるといいなと思いました。

教育長 子どもたちにも大人とおなじように、各チームにバッジがあったり、選手紹介のときに選手等身大のタペストリーがあったり、盛り上がるように工夫されていたそうです。試合だけでなく、試合外の部分も良く見てきておられ、そういった話もしてくれました。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、ただ今の10月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長            続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和5年第13回(11月定例)甲賀市教育委員会について、(2) 令和5年第13回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長    (3) 令和5年第13回(11月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和5年11月15日水曜日午後2時から、(2) 令和5年第13回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては令和5年11月1日水曜日午後2時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長            ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、2. 報告事項(2) 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会からの答申について、(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について報告を求めます。内容が個人的なことにかかわりますので、関係者のみの出席とし、非公開とします。傍聴の方はご退出をお願いします。

《以下、非公開》

報告事項(2) 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会からの答申について

(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長            予定案件はすべて終了しましたが、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和5年第12回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時52分]